

冬の交通安全県民運動

令和6年12月11日(水)～12月20日(金)
『やめよう！佐賀のよかろうもん運転』

広報

坊

所

発行
鳥栖警察署
坊所警察官駐在所



よいお年を☆

運動の重点は、

- 横断歩行者をはじめとした歩行者の保護
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



の3項目となっています。

1 横断歩行者を始めとした歩行者の保護

- 横断歩道は歩行者優先
- 歩行者は横断歩道を利用

2 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転の根絶
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の防止

3 自転車・特定小型原動機付自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車等ヘルメット着用の徹底
- 自転車安全利用五則等の遵守
 - ・車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者優先
 - ・交差点では信号と一時停止を守って安全確認 ・夜間はライト点灯
 - ・飲酒運転は禁止 ・ヘルメットを着用
- 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの遵守
 - ・車道通行の原則 ・二段階右折 ・信号や標識に従う義務 など



訪問者とのトラブルに注意

鳥栖警察署管内では、9月以降、家に訪問してくる不審者に関する通報が増えています。

中には、悪質な勧誘を行う者や詐欺紛いの業者などの訪問もあり、様々なトラブルが起きる可能性があります。

防犯対策として、以下のようなものを紹介します。

- ①昼間、在宅中であっても、玄関ドアは施錠する
- ②インターホンやドアスコープで相手を確認する
- ③服装などで訪問者を不審に感じたら、ドアは開けずに通報する



マナーを守って正しい狩猟

11月15日から、狩猟シーズンに入っています。

◎ 狩猟されるハンターの皆様へのご願い

例年、狩猟期間中に猟銃等による事故や違反が多発していますので、次のことに十分注意して事故の未然防止に努めてください。

- ☆ 狩猟期間前に射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れていますか。
 - ☆ 事前に狩猟区域を確認していますか。
 - ☆ 実包の装てんは、発射直前に行い、必要がないときは必ず脱包して薬室を開放していますか。
 - ☆ 識別しやすい服装を着用していますか。（安全ベストの着用）
 - ☆ リーダーの指揮下で行動していますか。
 - ☆ 猟場の地形や仲間の位置などを含めた周囲の状況を把握、矢先の安全確認をして発射していますか。
 - ☆ 無理な行程で疲れたり、睡眠不足などで注意力が散漫になっていませんか。
- もう一度、自分の行動を見直してみましょう。

12月10日から16日までは
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

平成18年6月、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

拉致問題を風化させないため、理解と関心を持つことが大切です。
～拉致 必ず取り戻す～